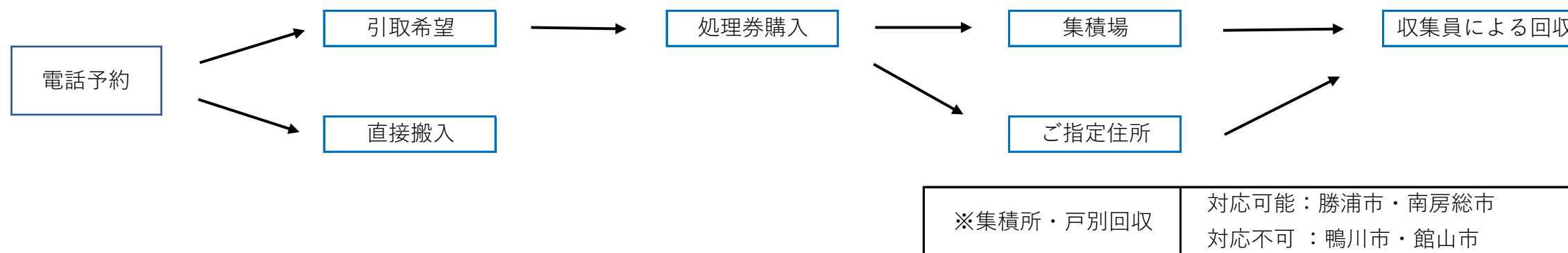


【粗大ゴミ等】



※1、上記内容は2021.12月現在のものです。粗大ゴミの集積所回収・戸別回収につきましては対応していない市町村がございます。
詳しくは下記、お住まいの地域の清掃センター・環境センター等へお問い合わせ下さい。

※2、処理券購入について、粗大ごみ収集券取扱場所がございます。電話予約の際、お問い合わせをおすすめ致します。

〈連絡先〉

鴨川市	館山市	勝浦市	南房総市		
			千倉・丸山・和田 地区	白浜 地区	鋸南地区及び富浦・富山・三芳 地区
鴨川市清掃センター	館山市環境センター	勝浦市清掃センター	千倉清掃センター	白浜清掃センター	鋸南衛生組合大谷クリーンセンター
04-7093-5300	0470-22-3354	0470-73-2370	0470-44-1263	0470-38-4560	0470-57-2646
搬入可能日	搬入可能日	搬入可能日	搬入可能日	搬入可能日	搬入可能日
月～金	月～金	月～金	月～金	月～金	月～金
8：30～11：45	8：45～12：00	8：30～17：00	9：00～12：00	9：00～12：00	8：30～12：00
13：00～16：15	13：00～16：00		13：00～16：00	13：00～16：00	13：00～16：00
日曜日	土曜日	土曜日	土・日	土・日	第2日曜日
8：00～11：30	8：45～11：00	8：00～12：00	9：00～11：30	9：00～11：30	8：00～11：30

【持ち込み料金】

鴨川市（HPより抜粋）

持ち込み料金表	(10kg未満は四捨五入)
燃やせるごみ	10kgにつき 50円
	(100kgを超えた部分から10kgにつき120円)
破碎を要するごみ	10kgにつき 70円
	(100kgを超えた部分から10kgにつき120円)
粗大ごみ	10kgにつき 70円
	(1点につき500円を上限)
事業系ごみ	10kgにつき 120円
	(事前に鴨川清掃センターにご確認ください)
※おつりのないように小銭をお持ちください。	

館山市（HPより抜粋）

●燃やせるごみ (家庭から出た一般廃棄物)	30kg未満は無料 30kgは180円 以後10kg増すごとに60円加算 (100kg以上、10kg増すごとに160円加算)
●燃やせるごみ (事業系一般廃棄物)	10kgにつき160円
●燃やせないごみ	50kg未満は無料 50kgは1,570円 以後50kg増すごとに520円加算
●産業廃棄物（木くず・紙くずのみ） ※木くず・紙くず以外の産業廃棄物は受入れできません	10kgにつき160円
●犬・ねこ等の死体	1頭につき520円
●古紙類・飲料用紙パック・ペットボトル プラスチック製容器包装で再資源化できるもの	無料

勝浦市（HP廃棄物の処理及び清掃に関する条例より抜粋）

種別	種類	取扱区分	手数料	
一般廃棄物	燃やせるごみ	市が収集・運搬するとき	指定袋20リットル1袋につき20円 指定袋30リットル1袋につき30円 指定袋40リットル1袋につき40円 指定袋45リットル1袋につき45円	
		市の処理施設へ搬入するとき	破碎を要するごみが含まれているごみ及び事業活動に伴って生じるごみ並びに市の許可業者が市の施設へ搬入するごみ	10キログラムまでごとに60円
			上欄以外のごみ	10キログラムまでごとに40円
	粗大ごみ	市が収集・運搬するとき	1点につき500円	
		市の処理施設へ搬入するとき	10キログラムまでごとに60円で、1点につき500円を限度とする。	
	し尿及び浄化槽汚泥	市が収集・運搬するとき	36リットルまでごとに360円	
市の処理施設へ搬入するとき		36リットルまでごとに180円		

南房総市（HPより抜粋）

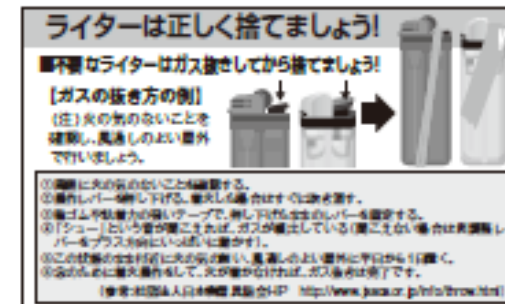
清掃センターに持ち込んだ場合の料金		
一般家庭から出るごみ	0キログラム以上100キログラム以内	52円
	※10キログラムにつき	
事業系ごみ（商店・事務所などから出るごみ）	100キログラムを超えた場合	157円
	※10キログラムにつき	
	10キログラムにつき	157円

※10キログラム未満の端数処理は、5キログラム未満切り捨て、5キログラム以上は切上げ

※上記内容は2021.12月現在のものです。念の為、処理を希望される前には、各清掃センターへのお問い合わせをおすすめ致します。

【各市町村清掃センターで概ね取り扱えない物の例】

- 木くず・紙くず以外の産業廃棄物
- 生丸太（収集：直径5cm以上、長さ50cm以上 処理：直径10cm以上、長さ2m以上）
- 塩化ビニル製品（雨どい、水道管、ビニールタンク）
- ウレタン製品（ウレタン製たたみ、サーフボード、ボディボード）
- オイルフィルタ
- 自動車関連（自動車部品、タイヤ、バッテリー）
- FRP製品（スキー板、スノーボード）
- 耐火金庫
- 医療関連（注射器（針））
- ペンキ（缶・スプレー缶）
- ステンレス製品（調理器具、物干し竿を除く）
- ホウロウ製品（調理器具を除く）
- 浴槽
- フロンを使用しているもの（除湿機、冷風機など）
- 小型充電式電池
- 農業関連（農機具、農業用ビニール、農薬）
- 建材関連（不燃性建材、かわら、コンクリート、ブロック）
- ボウリングの球
- 石、砂
- プロパンガスボンベ
- 消火器
-など



医療器具の出し方

- 家庭から出る医療廃棄物（パックやチューブ類）は、「可燃ごみ」で出してください。
- 注射針や血液の糖度測定器具等については、かかりつけの医療関係機関等に処理を依頼してください。

※この他にも各清掃センターでご対応出来ない物もございます。詳しくはご問い合わせ下さい。